

固定資産税の大幅減税を求める陳情書

国土交通省が発表した今年1月1日時点の公示地価は、全国平均で11年連続で下落しているものの、東京都心部においては下落率が3年連続で縮小するなど、都心の地価は高値安定化の傾向にあります。

そのため、都心千代田区においては固定資産税が過重な税負担となって、区民の定住や事業継続に大きな影を落としており、大幅な減税を求める声は一段と大きくなっています。また、平成6年度の評価基準の改正によって、固定資産税評価額が公示価格の3割から7割に引き上げられたことにより、地価の動向とは反対に税額が増加する逆転現象が生じております。

一方、長引く不況によって売り上げが減少し、経費削減に取り組んでいる企業にとりまして、高額な固定資産税は大きな負担となっています。

このような固定資産税の現状を踏まえ、連合町会と区議会は長年にわたり大幅減税運動に取り組んでまいりましたが、本年は、昨年各町会、業種別団体に企業を加えた「固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議」を設置し、幅広く運動を展開していくことにいたしました。

負担の限界を超えている固定資産税の大幅減税を求める区民等の切実な要請には一刻の猶予も許されないものがあるばかりでなく、千代田区の最重要課題である定住人口を確保するためにも、固定資産税の大幅な減税が急務となっています。

以上のことから、私たち「固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議」は、東京都議会に対し、固定資産税が都心千代田区の生活者はもとより企業経営者等の実態に即し、納税する者が納得できる税額となるよう、国に強く働きかけるとともに、都独自の軽減措置を継続するよう要望します。

記

- 1 国に対し、固定資産税評価額を、地価を正しく反映したものとし、固定資産税負担の基準となる固定資産税課税標準を、平成5年以前の水準である固定資産税評価額の3割以下に引き下げよう働きかけること
- 2 上記の要望が実現されるまでの間、平成15年度以降も「小規模住宅用地に係る都市計画税」及び「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」それぞれの減免措置を継続すること

平成14年 月 日

固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議

東京都議会 議長 殿

[団体・企業署名欄]

団体・法人名

代表者名

所在地

団体・法人署名は、団体又は法人の印若しくは、代表者印を押印して下さい。

[個人署名欄]

氏 名	住 所

個人署名は自筆をお願いいたします。(押印の必要はありません。)